

平成28年9月5日WG
提案者作成資料

日本版DMOによる 魅力的な観光地域づくり

鳥取県

DMOによる世界に通用する観光地づくり

観光地域づくりの中心となる組織(日本版DMO)を確立し、関係機関の合意形成をはじめ、マーケティングに基づく戦略策定、観光コンテンツの磨き上げ等、魅力ある地域づくりを目指す。

※DMO: Destination Marketing/Management Organizationの略

日本版DMOの役割

観光地域づくりの舵取り役として、関係者(宿泊施設、行政、商工業、飲食店、農林水産業、交通事業者等)と連携して以下を実施。

①関係者の合意形成、②マーケティングに基づく戦略策定、③関係者が実施する観光関連事業と戦略に関するマネジメント、④各種個別事業(観光資源の磨き上げ、プロモーション等)

鳥取県内のDMO設立に向けた動き

平成28年4月22日、広域連携DMO候補法人として「山陰インバウンド機構」登録。鳥取県と島根県が連携

山陰DMO

DMO

DMO

DMO

平成28年2月26日、地域連携DMO候補法人として「鳥取中部観光振興機構」登録！

平成28年4月22日、地域連携DMO候補法人として「**鳥取・因幡観光ネットワーク協議会**」登録！

鳥取県では、東部・中部・西部それぞれの地域でのDMO設置に向けた動き

- 広域連携DMO 1団体
複数都道府県に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- 地域連携DMO 2団体
複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

鳥取県内DMOの役割分担

鳥取県・島根県

<広域連携DMO>
山陰インバウンド
機構

鳥取県中部

<地域連携DMO>
鳥取中部観光振興
機構

鳥取県東部

<地域連携DMO>
鳥取・因幡観光
ネットワーク協議会

- 「山陰」を範囲とした世界に通用する山陰ブランドづくり
- 外国人向けの広域周遊ルートの方策
- 徹底的なデータ分析に基づくマーケティング
- ⇒ インバウンド観光客の山陰への更なる誘客を狙う

- それぞれの地域の観光PRや観光イベントの実施等を行う観光協会等を束ねる「**地域観光の核**」
- 山陰DMOの統計データ、マーケティング結果を基に、旅行者のニーズに沿った各圏域の戦略策定
 - 旅行業登録により、地域の旅行商品の造成・販売するとともに観光資源を磨き上げ。
- ⇒ 地域のマーケティングや 魅力アップのマネジメント、プロモーションや商品造成・販売を一体的に行う

双方とも、法人自体 又は 構成団体が第3種旅行業を取得済み。

それぞれの役割分担にもとづき、行政、事業者などDMO構成団体それぞれの「強み」を集めて地域の観光を創りあげる。
特に、地域連携DMOの旅行商品造成・販売機能は、地域観光の実行役となるものであり重要！

【国家戦略特区提案】

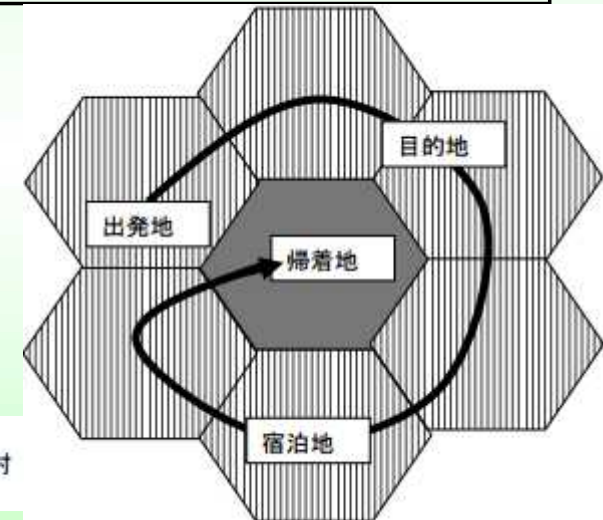
第3種旅行業の実施区域の拡大

現状

旅行業法施行規則第1条の2 ...

第3種旅行者による募集型企画旅行の実施区域は、「営業所の存する市町村及び隣接する市町村等」に限定されている。

1つの募集型企画旅行ごとに、出発地、目的地、宿泊地及び帰着地が、自らの営業所の存する市町村、これに隣接する市町村及び国土交通大臣の定める区域により形成される区域内に設定されていなければならない。



...自らの営業所の存する市町村



...自らの営業所の存する市町村に隣接する市町村

課題

- 現在の第3種の旅行業では、市町村の位置関係によっては連携する近隣市町村をカバーする募集型企画旅行の商品造成ができない。
- とはいえ、国内の募集型企画旅行を実施範囲とする第2種旅行者への登録変更は、営業保証金や基準資産の面で負担が大きい。

実施区域に制限があるために…



- 鳥取県東部(1市4町)と兵庫県北但西部(香美町、新温泉町)は、日本版DMO候補法人「鳥取・因幡観光ネットワーク協議会」を中心に広域連携を検討
- 同協議会の構成団体である「(一社)鳥取市観光コンベンション協会」は第3種旅行業資格を有しているが、同協会が所在する鳥取市は香美町と隣接していないため、香美町が実施区域外となってしまう。

**第3種の旅行業では
DMOの連携範囲すべて
をカバーする旅行商品
の造成ができない！**

※幸いにも、もう一件の地域連携DMOは、構成団体全てに隣接

鳥取・因幡観光ネットワーク協議会

鳥取県東部と兵庫県北西部の観光地域づくりの舵取り役

『鳥取・因幡観光ネットワーク協議会』とは…

- 鳥取県東部(1市4町)の観光協会、経済団体、行政の18団体で組織する広域観光推進団体。
- 「地域連携DMO候補法人」として登録され、平成29年度中のDMO設立を目指す。
- 現在のマネジメントエリアは、鳥取県東部(1市4町)だが、今後、エリア拡大(兵庫県北西部の新温泉町・香美町)を予定。
- 鳥取県東部と兵庫県北西部が連携し、特色ある観光資源を活用した広域観光を進めていくため、平成28年度中に広域観光ランドデザインを策定することとしており、DMOはその推進組織となるもの。

期待される役割

- ①インバウンド対策(周遊・滞在・経済波及効果)
- ②エリアイメージの構築・集中的戦略
- ③一元的プロモーション・情報発信
- ④商品造成の多様化
- ⑤ランドオペレータとしての機能



1市6町への誘客を図るために、滞在型観光、広域観光ルートを主導的、戦略的に創出することが必要。

しかし

第3種旅行業者の業務範囲(1市5町)とDMOの連携範囲(1市6町)が一致していないことは商品造成に大きな支障

(参考) 旅行業の登録種別

登録業務	登録 行政庁 (申請先)	業務範囲						登録要件(円)		
		募集型 企画旅行		受注型 企画旅行		手配旅行		営業 保証金	基準 資産	
		海外	国内	海外	国内	海外	国内			
旅行者	第1種	観光庁 長官	○	○	○	○	○	○	7,000万 (※1,400万)	3,000万
	第2種	主たる営業所所在地を管轄する都道府県知事	×	○	○	○	○	○	1,100万 (※220万)	700万
	第3種	〃	×	△ 隣接市 町村等	○	○	○	○	300万 (※60万)	300万
	地域限定	〃	×	△ 隣接市 町村等	×	△ 隣接市 町村等	×	△ 隣接市 町村等	100万 (※20万)	100万

第2種と第3種の間大きな壁！

※旅行業協会に加入している場合は営業保証金の5分の1の金額(括弧内)を弁済業務保証金分担金として協会に納付することにより、営業保証金の供託が不要となる。

【国家戦略特区提案】

第3種旅行業の実施区域の拡大

提案

地域連携DMOとして日本版DMO候補法人に登録された団体及びその構成団体が第3種旅行業資格を有する場合は、その業務範囲をDMO連携市町村を含む範囲に拡大する。

【規制緩和を行った場合の懸念として…】

実施区域の拡大により、事業者の弁済能力の範囲を超えるおそれがあり、消費者保護が図られないとの指摘も想定されるが、「隣接」していなくともエリア内の市町村間の連携・協働の実績がある地域連携DMOは、エリア内の観光知識・経験等を第2種旅行者以上に有している。
また現在の第3種旅行者の実施区域と比べて拡大範囲が大きすぎるものではない。

期待される効果

- ◆ **地域に根ざし、地域の観光資源を熟知した地域連携DMOによる募集型企画旅行の創出を促進することで、地域の観光資源を基にした旅行商品や多様な広域観光周遊ルートを創設することにつながる。**
- ◆ 旅行商品造成に、様々な立場の関係者が参画・連携するDMOが取り組むことにより、**旅行者の広域化・多様化するニーズ**に応えることができる。
- ◆ 訪日外国人旅行者を含めた交流人口及び消費の拡大、雇用の創出等につながり、観光立国の実現とともに**地方創生、地域の活性化にも資する。**

【国家戦略特区提案】

国における各種施策との関連

規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）

「多様な旅行商品の造成を促進するために、3種旅行業者が実施できる募集型企画旅行の実施区域の範囲拡大（平成28年度結論、措置）」

▶ 各地域及び事業者のニーズを踏まえ検討を進め、実現することが必要

旅行産業研究会報告書「旅行産業の今後と旅行業法制度の見直しに係る方向性について」（平成26年5月）

「着地型旅行の普及に向けた商品造成の促進・販売経路の拡大」

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日）

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業」とし、第三種旅行業者や宿泊事業者等、地域に密着した事業者が着地型旅行商品を企画・提供しやすい制度の整備（制度見直しを2017年中に実施）

▶ 着地型観光・周遊旅行のニーズが高まっている昨今、地域の交通事情や地理的な知識、観光事業者との関係を有する地域連携DMOの旅行業者は、その実施主体として最も適当

鳥取市コンベンション協会によるツアー商品

因幡”G”バス 地域のみどころ巡りと食を組み合わせた日帰りツアー3コースが大好評

鳥取因幡を
Gururi(ぐるり)
めぐるGoodな
バスツアー

平成27年度は
980名が参加!

GREEN
コース
【智頭・鳥取】
宿場町の風情
“智頭往来”を
めぐるツアー



GEO
コース
【岩美・鳥取】
美しい“浦富海岸”と
“鳥取砂丘”を
めぐるツアー

GENFUKEI
コース
【八頭・若桜・鳥取】
“実りの原風景”を
めぐるツアー

ツアー行程(原風景コースの例)

農村地域の
みどころ観光

古民家などでの
昼食

旬のフルーツ
狩り

鳥取砂丘等
観光



若桜鉄道

不動院岩屋堂



特製「田舎弁当」



旬のフルーツ狩り体験



鳥取県東部と兵庫県北西部の観光素材



鳥取市 鳥取砂丘・砂の美術館
「砂で世界旅行」



岩美町 浦富海岸
「世界有数の透明度」



新温泉町 湯村温泉
「夢千代の里・湯けむりの郷」



智頭町 森林セラピー
「みどりの風が吹く疎開の町」



Sanin
kaigan
Geopark
山陰海岸ジオパーク

1市6町の連携のシンボル
「麒麟獅子舞」



香美町 余部鉄橋
「空の駅で空中散歩」



若桜町 若桜鉄道ピンクSL
「恋愛のパワースポット」



八頭町 大江ノ郷ヴィレッジ
「“農”と“食”のナチュラルリゾート」



大自然の魅力を活かした旅づくり

観光客、消費者の声を直接聞いている地域連携DMOだからこそ、
今この地域に求められている“本物”を提供することができる！

地域資源を活かしたエコツアープログラムの展開

～山・川・湖・里・海といった原風景を活かした自然体験等を楽しむ旅のスタイル～

- 山・川・湖・里・海といった原風景の中に数多くの温泉や貴重な歴史・文化遺産など点在する地域資源を活かし、自然体験、伝承芸能体験等のエコツアープログラム
- この地域ならではの豊かな農産物の魅力と農村地域の人々との交流・出会いなど農村体験の多彩なプログラム

豊かな大自然を活かしたスポーツツーリズムの展開

～スポーツアクティビティを通じて大自然を満喫する旅のスタイル～

- 両県にまたがる山陰海岸ジオパークの雄大な自然や漁村風景等を楽しむジオパークトレイルや、スポーツツーリズムによる新たな市場からの旅行需要を喚起

▶ 提案実現により、香美町を含むエリア周遊コースなど多彩な商品造成が可能となる！



日本遺産認定を目指す！
1市6町に伝わる民俗芸能
「麒麟獅子舞」



飛び散る水しぶきを浴びながら
大自然の清流を進む
シャワークライミング



ジオパークの奇岩、洞門、断崖
絶壁の絶景をクリアカヌーで
体感